平成27年度　詳細一般第24回（土木Ｄ等級）

入札説明書

独立行政法人都市再生機構西日本支社の27-名塩地区122-1街区外整備その他工事に係る掲示に基づく入札等については、この入札説明書によるものとする。

１　掲示日　平成27年年8月24日(月)

２　発注者
独立行政法人都市再生機構西日本支社　支社長　西村　志郎
大阪府大阪市城東区森之宮一丁目６番85号

３　工事概要
(1)　工 事 名　27-名塩地区122-1街区外整備その他工事(電子入札対象案件)
(2)　工事場所　兵庫県西宮市東山台、国見台
(3)　工事内容　ＣＤ－Ｒに収録の図面及び現場説明書のとおり(交付方法は掲示文６(1)を参照)
(4)　工　　期　平成27年10月上旬（契約締結日の翌日）から平成28年3月7日(月)まで（予定）(但し、指定部分については平成28年1月29日まで)
(5)　工事の実施形態
本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受付ける契約後ＶＥ方式の試行工事です。
(6)　本工事においては、資料の提出、入札等を電子入札システムにより行う(ファイル容量及び種類によっては電子入札システムで資料を提出できないことがある。この場合、以下に示す提出方法及び提出期限を厳守の上、資料を提出すること。）なお、電子入札により難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。(様式は機構ホームページ→入札･契約情報→電子入札→電子入札運用基準からダウンロードできるので、申請書提出期限までに下記６(2)へ様式１及び２を提出すること。)。

４　競争参加資格
(1)　独立行政法人都市再生機構会計実施細則(平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条（契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ていない者）及び第332条（当機構から取引停止措置を受け、その後２年間を経過しない者）の規定に該当する者でないこと。
(2)　当機構関西地区における27・28年度の一般競争参加資格について、土

木工事Ｄ等級の認定を受けていること(会社更生法(平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、西日本支社長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再審査により土木工事Ｄ等級の再認定を受けていること。)。

(3)　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(4)　平成17年度以降に、同種工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。)。

同種工事とは、<u>下記①～⑥の工事のうちいずれかの工事で、１件当たり５百万円以上の施工実績</u>があること。

①整地工事
②道路工事
③排水工事（配水管工事を除く）
④擁壁工事
⑤地盤改良工事（特殊工法を除く）

(5)　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の能力を有する者であること。なお、「これと同等以上の能力を有する者」とは、次のものをいう。

・1級建設機械施工技士の資格を有する者
・技術士（建設部門又は農業部門（選択科目を「農業土木」とするものに限る。)、又は林業部門（選択科目を「森林土木」とするものに限る。)）の資格を有する者
・これらと同等以上の能力を有するものと国土交通大臣が認定した者

②　平成17年度以降に、上記(4)に掲げる同種工事の経験を有する者であること。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

④　申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。なお、恒常的雇用関係とは申請書の提出日以前に３か月以上の雇用関係があることをいう。

(6)　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構西日本支社長から本件工事の施工場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。

(7)　工事請負契約の締結又は履行に当たって不誠実な行為があり、工事請負者として不適当であると認められる者でないこと。なお、不誠実な行

為とは、当機構発注工事において、重大な瑕疵が認められるにもかかわらず、瑕疵の存在自体を否定する等の行為をいう。

(8)　上記３(1)に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(9)　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと(詳細は当機構ホームページ→入札･契約情報→入札心得、契約関係規程→入札関連様式及び標準契約書等→標準契約書等について→別紙「暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照)。

(10)　当支社（所管事務所を含む。）発注の工事成績について、資料の提出期限日前１年以内の期間において、60点未満のものがないこと。

(11)　地理的条件として、建設業法上に届出をしてある**本店・支店又は営業所が尼崎市・西宮市・芦屋市内にある者**であること。

(12)　以下に定めるいずれかの届出の義務があり、当該義務を履行していない建設業者でないこと。

・健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
・厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
・雇用保険法（昭和49年法律第116号）第７条の規定による届出の義務

5　設計業務等の受託者等

(1)　４(8)の「３(1)に示した工事に係る設計業務等の受託者」とは、次に掲げる者である。

株式会社ＵＲサポート、株式会社 全土木

(2)　４(8)の「当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者」とは、次の①又は②に該当するものである。

①　当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者

②　建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

6　担当部署

(1)　公募条件について

〒530－0001　大阪府大阪市北区梅田2-2-22
（ハービスエントオフィスタワー13階）
独立行政法人都市再生機構西日本支社
ニュータウン業務部 宅地整備・品質管理チーム　電話06-6346-3582

(2)　入札手続について

〒536－8550　大阪府大阪市城東区森之宮一丁目６番85号
独立行政法人都市再生機構西日本支社
総務部契約チーム　電話06－6969－9970

7　競争参加資格の確認

(1)　本競争の参加希望者は、4に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、下記（本工事の競争参加資格の申請）に従い、申請書及び資料を提出し、支社長から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

4(2)の認定を受けていない者も次に従い申請書及び資料を提出することができる。この場合において、4(1)及び(3)から(12)までに掲げる事項を満たしているときは、開札のときにおいて4(2)に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時において4(2)に掲げる事項を満たしていなければならない。

この場合、下記のとおり事前に一般競争参加資格の申請を行うこと。

（一般競争参加資格の申請）

①　提出期間：　平成27年8月24日（月）から平成27年8月31日（月）（競争参加資格申請の提出期限日の3営業日前）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで

②　提出場所：　〒536－8550　大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号
独立行政法人都市再生機構　西日本支社
総務部契約チーム　電話06－6969－9023

③　提出方法：　一般競争参加資格の申請書の提出は、提出場所へ持参又は郵送(上記提出期間内に必着)により行うものとし、電送によるものは受け付けない（同申請書の余白に「『27-名塩地区122-1街区外整備その他工事』申請希望」と明記すること。）。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

（本工事の競争参加資格の申請）

①　提出期間：　平成27年8月25日（火）から平成27年9月3日（木）（競争参加資格の確認の基準日という。）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで

②　提出場所：　電子入札システムによる場合は、6(2)に同じ。紙入札による場合は、6(1)に同じ。

③　提出方法：　申請書及び資料の提出は、電子入札システムにより受け付けを行う。ただし、発注者の承諾を得て紙入札とする場合は、持参により6(1)へ提出すること。郵送又は電送によるものは受け付けない。

(2)　申請書は、別記様式1により作成すること。

(3)　資料は、次に従い作成すること。

なお、①の同種の工事の施工実績及び②の配置予定の技術者の同種の工事の経験については、平成17年度以降に工事が完成し、引渡しが済ん

でいるものに限り記載すること。

① 施工実績

４(4)に掲げる資格があることを判断できる同種の工事の施工実績を別記様式２に記載すること。記載する同種の工事の施工実績の件数は１件でよい。

② 配置予定の技術者

４(5)に掲げる資格があることを判断できる配置予定の技術者の資格及び同種の工事の経験を別記様式３に記載すること。記載する同種の工事の経験の件数は１件でよい。なお、配置予定の技術者として複数の候補技術者の資格及び同種の工事の経験を記載することもできる。

入札書投函後開札までの期間において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなった場合は、直ちに書面によりその旨の申し出を行うこと（様式任意）。なお、その申し出に基づき投函された入札書は、無効とする。

また、同一の技術者を重複して複数工事の配置予定の技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、申請書を提出した者は、直ちに当該申請書の取下げを行うこと。申請書を電子入札システムにより提出した場合であっても、取下げの申請は書面により行うこと。

他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

③ 契約書の写し

①の同種の工事の施工実績として記載した工事に係る契約書の写しを提出すること。

(4) 競争参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は平成27年9月15日（火）に電子入札システム（紙により申請した場合は、書面）にて通知する。

(5) その他

① 申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

② 支社長は、提出された申請書及び資料を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

③ 提出された申請書及び資料は、返却しない。

④ 提出期限以降における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

⑤ 申請書及び資料に関する問い合わせ先

(1)、(2)及び(4)に関して・・・・６(2)に同じ。

(3)に関して・・・・・・・・・・６(1)に同じ。

⑥ 電子入札システムで提出する場合の注意事項

電子入札により申請書及び資料等を提出する場合は、ファイル形式はWord2010形式以下のもの、Excel2010形式以下のもの、PDF形式又は画像ファイル（JPEG形式及びGIF形式）で作成すること。

ファイルを圧縮して提出する場合は、LZH又はZIP形式を指定するものとする。ただし、自己解凍方式は指定しないものとする。

契約書などの印がついているものは、スキャナーで読み込み本文を貼り付けること。

ファイル容量の合計が２ＭＢを超える場合は、全ての書類を郵送により提出すること。この場合、電子入札システムでの提出との分割は認めない。

郵送する際は、表封筒に「『27-名塩地区122-1街区外整備その他工事』に係る競争参加資格申請書別添資料在中」と明記する。また、電子入札システムにより、以下の内容を記載したものを「添付資料」に添付し、送信すること。

・郵送する旨の表示
・郵送する書類の目録
・郵送する書類のページ数
・発送年月日

提出期限は、７(1)（本工事の競争参加資格の申請）①の提出期間と同一の日時（必着）とし、郵送による場合は、郵便書留等の配達の記録が残るものに限るものとする。

(6)　４(12) に示す競争参加資格を確認する書類は、保有する最新の経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写しを資料に併せて提出すること。なお、最新の経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書において社会保険等が未加入であった者が、その後に適用除外となった場合には元請適用除外誓約書（別記様式４）を、未加入であった者がその後加入をした場合は、加入をした事を証明する書面を資料に併せて提出すること。

健康保険・厚生年金保険の加入した事を証明する書面とは、下記に示すいずれかの書面とする。

・「健康保険・厚生年金保険」領収証書の写し
・「健康保険・厚生年金保険」社会保険料納入証明書の写し
・「健康保険・厚生年金保険」資格取得確認及び標準報酬決定通知書の写し

雇用保険の加入した事を証明する書面とは、下記に示すいずれかの書面とする。

・「雇用保険」領収済通知書の写し及び労働保険概算・確定保険料申告書の写し
・「雇用保険」雇用保険被保険者資格取得等通知書（事業主通知書）の写し

8　苦情申立て

(1)　競争参加資格がないと認められた者は、支社長に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い説明を求めることができる（様式は自由）。

①　提出期限：　平成27年9月25日（金）午後５時

②　提出場所：　６(2)に同じ。

③　提出方法:　電子入札システムにより提出するものとする。ただし、支社長の承諾を得た場合は、紙を提出場所に持参するものとする。郵送又は電送によるものは受け付けない。

(2)　支社長は、説明を求められたときは、平成27年10月1日（木）までに説明を求めた者に対し電子入札システム（紙による説明要求の場合は、書面）により回答する。

ただし、一時期に苦情件数が集中する等合理的な理由があるときは、回答期間を延長することがある。

(3)　支社長は、申立期間の徒過その他客観的かつ明らかに申立ての適格を欠くと認められるときは、その申立てを却下する。

(4)　支社長は、(2)の回答を行ったときには、苦情申立者の提出した内容及び回答を行った内容を電子入札システムにより遅滞なく公表する。（紙による説明要求の場合は、苦情申立者の提出した書面及び回答を行った書面を閲覧による方法により遅滞なく公表する。）

9　再苦情申立て

(1)　８(2)の説明に不服がある者は、電子入札システムにより説明に係る回答を受け取った日（紙による場合は、説明に係る書面を受け取った日）から７日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を含まない。）以内に、次に従い、書面により、本部長等に対して再苦情の申立てを行うことができる。

なお、再苦情の申立てについては、入札監視委員会に審議を依頼するものとする。

①　受付場所：　〒536－8550　大阪府大阪市城東区森之宮一丁目６番85号
独立行政法人都市再生機構西日本支社
総務部契約チーム　電話06-6969-9970

②　受付時間：　土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後５時まで

(2)　支社長は、入札監視委員会の審議の結果を踏まえた上で、入札監視委員会からの審議の報告を受けた日の翌日から起算して７日（休日を含まない。）以内に、その結果を書面により回答する。

(3)　支社長は、申立期間の徒過その他客観的かつ明らかに申立ての適格を欠くと認められるときは、申立て後７日（休日を含まない。）以内にそ

の申立てを却下する。

(4)　支社長は、再苦情申立者に回答を行ったときには、再苦情申立者の提出した書面及び回答を行った書面を閲覧による方法により遅滞なく公表する。

(5)　再苦情申立てに関する手続等を示した書類等の入手先

(1)①に同じ。

10　入札説明書に対する質問

(1)　この入札説明書に対する質問がある場合においては、次に従い提出すること（様式は自由）。

①　提出期間：　平成27年9月4日（金）から平成27年9月15日（火）まで

②　提出場所：　６(1)に同じ。

③　提出方法：　電子入札システムにより提出すること。ただし、支社長の承諾を得た場合は、紙を持参することにより提出するのとする。郵送又は電送によるものは受け付けない。

(2)　(1)の質問に対する回答書は、次のとおり電子入札システムにより閲覧に供する。

①　期間：　平成27年9月25日（金）から平成27年9月30日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後５時まで

②　場所：　〒530－0001　大阪府大阪市北区梅田2-2-22
（ハービスエントオフィスタワー13階）
独立行政法人都市再生機構西日本支社
ニュータウン業務部 宅地整備・品質管理チーム
電話06-6346-3582

11　入札及び開札の日時及び場所等

(1)　入札期間

平成27年9月29日（火）及び平成27年9月30日（水）正午まで

(2)　開札の日時及び場所

日時：　平成27年10月1日（木）

場所：　〒536－8550　大阪府大阪市城東区森之宮一丁目６番85号
独立行政法人都市再生機構西日本支社　総務部契約チーム

※開札時間は、競争参加資格確認通知に併せて通知する。

12　入札方法等

(1)　入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、支社長の承諾を得た場合は、紙により６(2)に郵送（書留郵便により11(1)の期間に必着）すること。

紙による入札参加者は、14の工事費内訳書及び入札案件ごとに封をし

た入札書（様式は当機構ホームページ→入札・契約情報→電子入札を参照）を表封筒（別途送付）にまとめて郵送すること。持参又は電送による入札は認めない。

(2)　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3)　入札執行回数は、原則として２回を限度とする。ただし、２回目の入札で落札者がいないときは、直ちに又は別に日時を定めて、２回目の入札参加者の中から希望者を募り、見積もり合わせを行うことがある。なお、見積もり合わせの執行回数は、原則として２回を限度とする。

(4)　当該工事において、入札に参加する者が当機構の関係法人１者だった場合（関係法人を構成員とする共同企業体１者だった場合を含む。）は、当該手続を中止し、再公募を実施する。

13　入札保証金及び契約保証金

(1)　入札保証金　免除

(2)　契約保証金　請負代金額の10分の１以上を納付。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。なお、低入札価格調査を受けた者との契約については、契約の保証の額を請負代金額の10分の３以上とする。

14　工事費内訳書の提出

(1)　本件の入札に際しては、第１回の入札において、第１回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。なお、郵便による入札の場合は、当該工事費内訳書を表封筒と入札書を入れた中封筒の間に入れて郵送すること。

(2)　工事費内訳書の様式は別に示す記載方法を参考にして、種目別内訳及び科目別内訳については各項目に対応するものの数量、単位及び金額、細目別内訳については各項目に対応するものの数量、単位、単価及び金額を明らかにした工事費内訳書（商号又は名称並びに住所及び工事件名を記載するとともに、会社印及び代表者（又は代理人）印を押印すること。）を作成すること。

(3)　次のいずれかに該当する場合は次のいずれかに該当する場合は、入札心得書第７条第８号に該当する無効の入札として、原則として当該工事費内訳書提出者の入札を無効とする。

①　未提出であると認められる場合（未提出であると同視できる場合

を含む。）

イ　内訳書の全部又は一部が提出されていない場合

ロ　内訳書とは無関係な書類である場合

ハ　他の工事の内訳書である場合

ニ　白紙である場合

ホ　内訳書に押印が欠けている場合（電子入札システムにより工事費内訳書が提出される場合を除く。）

ヘ　内訳書が特定できない場合

ト　他の入札参加者の様式を入手し、使用している場合

②　記載すべき事項が欠けている場合

イ　内訳の記載が全くない場合

ロ　入札説明書又は競争入札執行通知書に指示された項目を満たしていない場合

③　添付すべきではない書類が添付されていた場合

イ　他の工事の内訳書が添付されていた場合

④　記載すべき事項に誤りがある場合

イ　発注者名に誤りがある場合

ロ　発注案件名に誤りがある場合

ハ　提出業者名に誤りがある場合

ニ　内訳書の合計金額が入札金額と大幅に異なる場合

⑤　その他未提出又は不備がある場合

(4)　工事費内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。

(5)　電子入札システムで提出する場合の注意事項

電子入札により申請書及び資料等を提出する場合は、ファイル形式及び提出方法は７(5)⑥に同じ。

ファイル容量の合計が２ＭＢを超える場合は、郵送により提出すること。

郵送する際は、封筒に「『27-名塩地区122-1街区外整備その他工事』に係る工事費内訳書在中」と明記する。また、電子入札システムにより、以下の内容を記載したものを「添付資料」に添付し、送信すること。

・郵送する旨の表示

・郵送する書類の目録

・郵送する書類のページ数

・発送年月日

提出期限は、12(1)の提出期間と同一の日時（必着）とし、郵送による場合は、郵便書留等の配達の記録が残るものに限るものとする。

15　開札

開札は電子入札システムにより行うこととし、入札事務に関係のない職

員を立ち会わせて開札を行う。

入札参加者が紙による入札を行う場合には、当該紙による入札参加者は開札時に立ち会うこと（電子入札システムにて入札を行う場合は、立会いは不要）。

16　入札の無効

本掲示において示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに現場説明書及び入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、支社長により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時において４に掲げる資格のないものは、競争参加資格のない者に該当する。

17　落札者の決定方法

独立行政法人都市再生機構会計規程（平成16年独立行政法人都市再生機構規程第４号）第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

なお、落札となるべき同価の入札をした者が２者以上あるとき、電子くじにて落札者を決定するものとする。

上記６(3)のただし書きに該当し、入札（見積）心得書第９条第２項に定められる低入札調査の結果、契約内容に適合した履行がなされると認められた場合、入札者が履行可能な理由として説明した事項を確認書（別添様式）として締結し、確認書の内容に不履行等が認められた場合には、工事成績評定点を減ずる。

18　支払条件

前金払40％以内、中間前金払（契約工事金額の２０％）又は中間支払率表による部分払２回及び完成払

ただし、低入札価格調査を受けた者に係る前払金については、工事請負契約第34条第１項中「10分の４」「10分の２」に、第５項中「10分の４」「10分の２」に、「10分の６」を「10分の４」に、第６項中「10分の５」「10分の３」に、「10分の６」を「10分の４」に読み替えるものとする。

19　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

20　その他

(1)　入札参加者は、当機構ホームページの「入札・契約情報」に掲載されている入札心得（電子入札用の入札心得を含む。）及び当機構ホームページの標準契約書並びに電子入札運用基準を熟読し、入札心得を厳守すること。

(2)　申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

(3)　落札者は、７(1)の資料に記載した配置予定の技術者を当該工事の現場に配置すること。

(4)　当機構が取得した文書（例：競争参加資格審査申請書等）は、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成13年法律第140号）に基づき、開示請求者（例：会社、個人等「法人・個人」を問わない。）から請求があった場合に、当該法人、団体及び個人の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象文書になる。

(5)　電子入札システムは、土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～１月３日を除く毎日、９時15分から17時40分まで稼働している。

　システムを停止する場合等は、当機構ホームページ→入札・契約情報→電子入札の「お知らせ」において公開する。

(6)　システム操作マニュアルは、当機構ホームページ→入札・契約情報→電子入札に公開している。

(7)　障害発生時及び電子入札システム等の問い合わせ先は下記のとおりとする。

・システム操作・接続確認等の問い合わせ先
　電子入札システムヘルプデスク　TEL03-5606-1752
　電子入札ホームページ　http://www.ur-net.go.jp/order/e-bid/
・ＩＣカードの不具合等発生時の問い合わせ先
　ＩＣカード取得先のヘルプデスクへ問い合わせすること。

　ただし、申請書類、応札等の締め切り時間が切迫しているなど緊急を要する場合は、下記へ連絡すること。

　独立行政法人都市再生機構西日本支社
　総務部契約チーム　電話06-6969-9970

(8)　入札参加希望者が電子入札システムで書類を送信した場合には、下記に示す通知、通知書及び受付票を送信者に発行するので必ず確認を行うこと。この確認を怠った場合は、以後の入札手続に参加できなくなる等の不利益な取扱いを受ける場合がある。

・競争参加資格確認申請書受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
・競争参加資格確認申請書受付票（受付票を発行した旨を副次的にメー

ルでも知らせる。）
・競争参加資格確認通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
・辞退届受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
・辞退届受付票（電子入札システムから自動発行、受付票を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
・日時変更通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
・入札書受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
・入札書受付票（電子入札システムから自動発行、受付票を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
・入札締切通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
・再入札通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
・再入札書受信確認通知（電子入札システムから自動通知）
・落札者決定通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
・決定通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
・保留通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
・取止め通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）
・中止通知書（通知書を発行した旨を副次的にメールでも知らせる。）

(9)　契約の履行に当たって、暴力団員等から不当要求・不当介入を受けた場合は、必ず警察への届出又は相談を行い、機構に対してもその事実内容を報告すること。なお、下請業者が同様の要求等を受けた場合についても、必ず警察への届出又は相談を行うよう指導し、機構に対してもその事実内容を報告すること。

(10)　第１回目の入札が不調となった場合、再度入札に移行する。再度入札の日時については、電子入札、紙による持参、郵送が混在する場合があるため、発注者から指示する。

(11)　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取り組みを進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、御了知願います。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、御了知願います。

①　公表の対象となる契約先

次のいずれかにも該当する契約先

イ　当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること。

ロ　当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

②　公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

イ　当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構ＯＢ）の人数、職名及び当機構における最終職名

ロ　当機構との間の取引高

ハ　総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が次の区分のいずれかに該当する者

３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上

ニ　１者応札又は１者応募である場合はその旨

③　当方に提供していただく情報

イ　契約締結日時点で在職している当機構ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

ロ　直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

④　公表日

契約締結日の翌日から72日以内

以　上

※お車でのご来場は、周辺道路の交通渋滞を招く恐れがありますので、固くお断り申し上げます。

別記様式１

（用紙Ａ４）

競争参加資格確認申請書

年　月　日

独立行政法人都市再生機構西日本支社
　支社長　西村　志郎　殿

住　　所
商号又は名称
代表者氏名

平成27年８月24日付けで掲示のありました27-名塩地区122-1街区外整備その他工事に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条各号の規定に該当する者でないこと及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

１　入札説明書７(3)①に定める施工実績を記載した書面
２　入札説明書７(3)②に定める配置予定の技術者の資格等を記載した書面
３　入札説明書７(3)③に定める契約書の写し
４　保有する最新の経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書
５　入札説明書記７(6)に定める社会保険等加入又は、適用除外を証明する書面

注）　なお、返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金（402円）の切手を貼った長３号封筒を申請書と併せて提出して下さい。

※紙入札で参加する場合には必要となります。（電子入札で参加する場合は必要ありません。）

別記様式２

（用紙Ａ４）

同種の工事の施工実績

会社名

○○工（工種・工法を指定する場合）

競争参加資格		延長○○ｍ以上の○○	○○以上の○○
工事等名称	工事名称		
	発注機関名		
	施工場所	（都道府県名・市町村名）	
	契約金額		
	工期	年　月～　　年　月	
	受注形態等	単体／ＪＶ（出資比率）	
工事概要	構造形式		
	規模・寸法		
	使用機材・数量		
	設計条件		

注）　掲示において明示した資格があることを判断できる必要最小限の項目を設定すること。

別記様式３

（用紙Ａ４）

主任（監理）技術者等の資格・工事経験

<table>
<tr><td colspan="2">配置予定者の氏名</td><td>主任（監理）技術者　　○○　○○</td></tr>
<tr><td colspan="2">最終学歴</td><td>○○大学　○○科　○○年卒業</td></tr>
<tr><td colspan="2">法令による資格・免許</td><td>一級○○施工管理技士（取得年及び登録番号）
監理技術者資格（取得年及び登録番号）
監理技術者講習（取得年及び修了証番号）</td></tr>
<tr><td rowspan="7">工事経験の概要</td><td>工事名称</td><td></td></tr>
<tr><td>発注機関名</td><td></td></tr>
<tr><td>施工場所</td><td>（都道府県名・市町村名）</td></tr>
<tr><td>契約金額</td><td></td></tr>
<tr><td>工期</td><td>年　月～　　年　月</td></tr>
<tr><td>従事役職</td><td>現場代理人・主任（監理）技術者</td></tr>
<tr><td>工事内容</td><td></td></tr>
</table>

注）　掲示において明示した資格があることを判断できる必要最小限の項目を設定すること。

別記様式４

平成　　年　月　日

独立行政法人都市再生機構
西日本支社
　支社長　西村　志郎　殿

住　所
商　号
代表者

適用除外誓約書

　別紙の理由により､27-名塩地区 122-1 街区外整備その他工事の競争入札に関し、当社は、○○保険法第○条に規定する届出の義務を有する者には該当しません。
　この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。
　以上のことについて、誓約します。

別紙

（健康保険・厚生年金保険）

□従業員５人未満の個人事業所であるため。

□従業員５人以上であっても、強制適用事業所となる業種でない個人事業所であるため。

□その他の理由

（「その他の理由」を選択した場合）

平成〇年〇月〇日、関係機関（〇〇年金事務所〇〇課）に問い合わせを行い判断しました。

（雇用保険）

□役員のみの法人であるため。

□使用する労働者の全てが65歳に達した日以後において新たに雇用した者であるため。

□その他の理由

（「その他の理由」を選択した場合）

平成〇年〇月〇日、関係機関（ハローワーク〇〇　〇〇課）に問い合わせを行い判断しました。